

修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)【博士課程】

歯学研究科

歯学研究科は、大学の教育理念・目的を達成するために、大学院学生に豊かな人間性と高い倫理観を備えることを求め、以下の学習成果を修得し、専攻分野における新知見を提示して、将来、高度な研究活動または専門的業務に従事すると判定された人に博士(歯学)の学位を授与します。

- ①専攻する領域についての深い学識とその応用力を身につけている。
- ②自立的研究能力と共に、多領域の専門家と協同して研究を遂行できる基礎的学識を身につけている。
- ③患者を対象とする臨床研究に従事する者にあつては、専門領域における高い臨床能力と共に、倫理面にも配慮した臨床研究の遂行能力を身につけている。
- ④愛知学院大学の建学の精神を修得している。

薬学研究科

本研究科の人材の養成・教育研究上の目的に沿って設定された授業科目を履修して所定の単位(30単位以上)を修得するとともに、薬学及び医療薬学領域の研究に基づく博士論文を作成してその審査に合格し、次のような能力を身につけた学生に対して博士(薬学)の学位を授与します。

1. 薬学・医療薬学研究を自立して遂行する能力を身につけていること。
2. 幅広く高度な薬学専門性をもち、様々な問題に対して柔軟に対応する能力を身につけていること。